

奨学生募集要項（2026年度）

No. 201

大学経由応募（B区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	味の素奨学会		
2026 募集人数	全国で10名		
募集学年	学部3・4年生 修士（博士前期）課程 博士（博士後期）課程		
募集学部・研究科 研究分野等	化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する者		
大学締切時期	2026年5月7日（木）		
給付	無	貸与	月額 学部生：40,000円～45,000円 大学院生：50,000円～55,000円
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・返還免除制度「鈴木ナカ記念奨学制度」あり（若干名）※募集要項参照 ・連帯保証人（1名）が必要 ・申請書類は、財団HPからダウンロードすること 		

2026 年度奨学金貸与 募集要項

1. 応募資格

大学の専門課程(3, 4年生)及び大学院で、化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する学生のうち、学業人物ともに優秀で、旺盛な勉学意欲を有し、かつ経済的援助を必要とする者。

なお当会の奨学金貸与申請にあたり、他の奨学金を受けていること、またはその予定があることは妨げになりません。

2. 奨学生の種類と奨学金の額・貸与期間

貸与奨学生の種類		貸与する奨学金 月額(円)	年額(円)
大学の 専門課程	学費出資者と 同居するもの	40,000	480,000
	学費出資者と 別居するもの	45,000	540,000
大学院	学費出資者と 同居するもの	50,000	600,000
	学費出資者と 別居するもの	55,000	660,000

- ・ 貸与期間
正規の最短修業年限の終了までの期間。途中の学年から貸与を受ける場合は残りの修業期間。
- ・ 奨学金は無利息です。

3. 2026 年度奨学生採用予定数

全国から大学生、大学院生合計で **10 名程度**を募集します。

4. 応募方法

下記必要書類を提出期限内に、大学経由で提出してください。

- (1) 奨学金貸与申請書（所定の用紙。大学・大学院生共通）
 - * 連帯保証人は父母兄弟、又はこれに準ずるもの。
 - * 健康診断欄に記入しなかった場合は別途健康診断書を添付。
(健康診断書が期日まで提出できない場合には、提出日を明記してください)
- (2) 人物考査書及び推薦書(所定の用紙。大学・大学院生別)
 - * 推薦書には、大学の長または学部長の署名押印及び指導教官の推薦が必要。
- (3) 学部又は大学院の成績証明書

5. 書類提出期限

2026年5月20日(水)必着

6. 採用の通知と手続き

奨学生選考委員の選考(6月上～中旬)を経て、理事長が決定します。
選考結果は6月下旬を目処に、在学する大学の長及び本人に通知します。

7. 採用になった場合

奨学生として採用を決定された者は、前項の通知を受けた日から14日以内に連帯保証人と連署した誓約書を理事長あてに提出して下さい。

8. 奨学金の送金

(1) 奨学金は、原則として毎月20日前後に交付します。ただし、特別の事情があるときは、2ヶ月以上を合わせて交付することがあります。奨学金の交付は、直接本人に送金します。

(2) 新規採用者には、さかのぼって4、5、6、7、月分の合計4ヶ月分をまとめて7月中に送金します。8月以降は原則として毎月20日前後に交付します。

(3) 休学、留年等の場合は、該当期間中送金を停止します。

9. 奨学金の返還義務及び返還方法

(1) 奨学生が卒業、又は奨学金貸与期間が終了したときは、貸与の終了した月の翌月から起算して6ヶ月を経過した後、貸与期間の5倍以内の期間(ただし、最高15年を限度とする。)を定めて、貸与された奨学金の全額を返還しなければなりません。尚、初回の返還は貸与の終了した翌月から起算して1年以内とする。

(2) 前項の奨学金の返還は、年賦、半年賦、月賦又は月賦・半年賦併用の方法によります。ただし、奨学生であった者の都合により、いつでも繰り上げ返還することができます。

(3) 前2項の規定にかかわらず、奨学生であった者が、次の各号に該当する場合は、貸与した奨学金の全部又は一部につき、繰上げて返還させることがあります。

- ・偽りの申請その他の不正の手段によって貸与を受けたことが明らかになったとき。
- ・返還を怠ったとき。

10. 奨学金の返還猶予と免除

(1) 奨学生または奨学生でであった者が、次の各号の一に該当する場合は願い出によって奨学金の返還を猶予またはその一部を免除することがあります。

- ・災害により損害を被ったため返還が困難となったとき。
- ・傷病および生活困窮のため返還が困難となったとき。
- ・貸与終了後引き続き上級の課程に進学したとき。
- ・留学したとき。
- ・その他貸与奨学生返還猶予等審査委員会が特に認めたとき。

(2) 返還猶予の期間は、その事由の終了したときまでとします。

11. その他

休学、退学、留年、その他の学生の身分などに変更のあった場合や、住所変更、連帯保証人の変更など既に届け出た書類の記載事項に変更を生じたときは、そのつど当会に届け出なければなりません。

当奨学会の受給により、卒業後の進路などに制約を課すことは一切ありません。
以上

(問合せ先) 公益財団法人 味の素奨学会 事務局
〒104-0031
東京都中央区京橋 2-17-11 三栄ビル別館
TEL:(03)3567-5640
FAX:(03)3567-5641

ホームページ(<https://ajischolarship.com>)からも願書ダウンロードが可能です

鈴木ナカ(旧姓 高山ナカ)記念奨学制度のご案内

奨学金貸与生として採用された方の中で、大学院等の上位課程への進学を目指す奨学生の方を対象に、貸与奨学金の返還を免除する制度です。

概要

1. 応募資格

本会の奨学金の貸与を受けている奨学生のうちで、大学院等の上位課程への進学を志し、学業人物ともに優秀で、旺盛な勉学意欲を有する者。

2. 返還免除対象となる奨学金

返還免除対象となる奨学金は、申請時点で所属する課程において貸与された奨学金全額。ただし2年間分を限度とする。

3. 採用予定数

若干名

4. 必要書類

- 1) 鈴木ナカ(旧姓高山ナカ)記念奨学金願書(所定の様式)
- 2) 現在までの研究状況および今後の研究計画(所定の用紙)
- 3) 在籍する研究科、大学の長、または指導教官の推薦書
- 4) 在籍予定大学院修士もしくは博士課程の「入学許可書」または「合格通知書」のコピー
- 5) 成績証明書

5. 書類提出期限

10月31日必着

6. 採用の通知

12月中旬ごろ通知